

令和 8 年 2 月 8 日

国土交通省
関東地方整備局 横浜国道事務所

大雪に伴う通行止めの解除について【第 3 報】

～国道 246 号の通行止めを解除します～

本日、国道 246 号にて通行止めを行っておりましたが、今後積雪のおそれがなく除雪作業及び安全確認が完了したことから、18 時 00 分をもって通行止めを解除しました。
なお、国道 1 号については、引き続き通行止めを行っております。

【通行止め区間】

■横浜国道事務所管内

1. 国道 1 号 神奈川県箱根町湯本～神奈川県箱根町箱根 上下線 (13.8km)

【通行止め解除区間・日時】

■横浜国道事務所管内

2. 国道 246 号 神奈川県松田町～神奈川・静岡県境 下り線 (14.1km)
解除日時：令和 8 年 2 月 8 日 (日) 18 時 00 分

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 神奈川県政記者クラブ
横浜ラジオ・テレビ記者会

<問い合わせ先>

国土交通省関東地方整備局 横浜国道事務所

電話：045-287-3001 (代表) FAX：045-287-3023

副所長 渡邊（わたなべ）(内線：205)

管理第一課長 佐々木（ささき）(内線：431)

＜横浜国道事務所管内 通行止め一部解除箇所 位置図＞



■道路情報は横浜国道事務所のホームページ、X（ツイッター）でも確認できます。

ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/yokohama/>
 公式X https://x.com/mlit_yokokoku

番号	路線	対象区間	延長	管理者
1	国道1号	箱根町湯本～箱根町箱根	13.8km	横浜国道事務所
2	国道246号	神奈川県松田町～神奈川・静岡県境(下り線)	14.1km	横浜国道事務所

出典：地理院地図を加工して使用